

第1号議案

(公社) 佐用町シルバー人材センター 平成26年度事業計画

基本方針

国では、「高齢者が、企業を退職した後も、年齢や意欲・体力等に応じて就業・社会参加を行い、これまでの豊富な知識や職業経験等を活かして社会で活躍できるような環境を整備する」ためにシルバー人材センターの更なる活用が示唆されております。

また、「シルバー人材センターについては、高齢者のニーズの変化に対応した就業機会の提供が求められている。このため、運営体制の改善や運営に携わる者の意識改革を図り、自治体や他の関係機関とも連携・協働しながら、地域が求めるニーズにマッチし、かつ、高齢者の就業ニーズにマッチする新たな分野への就業開拓や、就業機会の創出を行っていく必要がある。」と指摘をされております。

これらを踏まえ、年齢にかかわらず意欲と能力に応じて働くことのできる「生涯現役社会」の実現に向け、特に平成26年度において、団塊世代が65歳に到達し、労働市場から撤退することから、新たな就業機会を確保・提供し、社会を支える立場であり続ける高年齢者を増やしていくことが急務となっており、更に自身の能力や経験を活かして地域のために貢献したい、社会参加したいと願うが、機会に恵まれない者に対し、シルバー人材センターがその受け皿としての役割を果たせるよう、拠点の活性化を行うべく、就業機会の拡大、職域の拡大と相まって、日本再興戦略にも掲げられている女性の活躍推進の支え手としての女性会員の拡大を含めた積極的な会員拡大の実施が必要とされております。

シルバー事業は、もとより「自主・自立・共働・共助」の理念に基づき、我が国の急速な高齢化社会の中で発想された就業システムであり、高齢者が地域の中で「福祉の受け手から社会の担い手へ」という意識の下、労使間の雇用関係を前提とした就労ではなく、あくまで地域の高齢者が自主的に働こうとするところの互助と共働のための就労活動です。高齢者が自ら身につけた経験と技能と生活の知恵を地域のために提供することにより、老後の積極的な生きがいを見つけ出そうとする事業です。

当シルバー人材センターとしましても、関係機関の指導を受けながら役員体制の確立・組織の充実に努め、シルバー事業の理念に基づいて、さらに発展するために目標を掲げ取組まなければなりません。

今後とも、役職員を中心に会員と共に一丸となって佐用町シルバー人材センターの発展に努めてまいりたいと思っておりますので会員の皆さまのご協力をお願いします。

「第1の目標」は「仕事の開拓」です

センターを発展させる根幹となる施策が「**仕事の開拓**」です。そのために、民間事業所、公共、団体等と協力、連携を図り、地域社会に密着した仕事の開拓を行うことが何よりも大切なことです。

会員に仕事を確保し提供するために、あらゆる機会をとらえてセンターの仕事をPRし、創意と工夫を凝らした就業開拓の取組が重要です。一般家庭、事業所、官公庁等を訪問するなど就業開拓に取り組みます。

「第2の目標」は「安全就業の取組」です

安全就業は、何よりも優先すべきもので、シルバー人材センターは安全就業対策を重点として取組む必要があります。県下センターの事故発生状況は、毎年増加傾向にあり、特に重篤事故は大変憂慮すべき状況にあります。

事故防止対策の実現方策として、「**事故ゼロ運動**」をセンター事業の重点課題と位置付け、安全委員会を中心として、安全パトロール活動、安全就業推進大会を開催して安全就業の推進を図っていきます。

「第3の目標」は「会員の増強」です

団塊の世代が65歳となり、高齢者を取り巻く社会経済状況が大きく変化している現在、定年退職後の高齢者の多様な就業ニーズに応じ、意欲や能力のある高齢者には社会の支え手として、地域社会の日常生活に密着した就業機会を確保・提供し、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進により、地域社会の活性化に貢献するシルバー人材センターであります。

佐用町シルバー人材センターにおいては、平成20年度から会員の増減に大きな変化はなく196名（1月末現在）となっております。また、佐用町の人口は18,756人で、60歳以上の人口は、8,111人となり、それに対する会員の割合は2.4%とまだ低い水準にあります。

センター発展のためには、「仕事の開拓」とともに「**会員の増強**」の取組が必要です。新会員の入会に際しては、シルバー人材センターの運営内容を充分理解して頂いたうえで入会して頂くため、会員募集チラシ及び地域での会員による加入の呼びかけを行い、さらに顧客の需要にこたえるため会員の資質と能力の向上を図り、豊かな人材の確保、育成に努めるなど会員の増強を図っていきます。

事業計画の概要

1. 組織体制の強化、充実

公益社団法人へと移行し、3年目を迎えます。これまで以上に透明性の高い運営が求められており、特に役員及び事務局が連携し、それぞれの役割を分担しながらセンターの活性化と組織強化に努める。

2. 就業に関する情報の収集及び提供

町当局、関係団体及び民間事業所などと連携を密にしつつ、情報収集を図り、情報提供に努める。

3. 就業に関する調査研究

- (1) 適正就業、就業開拓等に積極的に取り組んでいる先進地シルバーセンターの視察を行う。
- (2) 会員の自主的活動を促進するため、会員も自ら積極的に就業に関する調査を行う。
- (3) 上部団体の主催する各種研修会に参加するとともに、西播ブロック各センターとの交流を深め就業に関する調査研究を行う。
- (4) 会員の就業に関する調査及び就業に対する意識を把握するため、毎月事業推進委員会を開催する。

4. 就業機会の確保及び提供

役員、事務局を中心として会員と共に官公庁、民間事業所及び一般家庭を随時訪問し、シルバー事業にふさわしい新規就業の開拓を図る。

5. 技能講習会の開催

私たちの仕事が顧客に高い評価を受け喜ばれるためには、会員の技術向上が必要であります。そのための講習会、研修会を開催する。

6. 安全就業の取組み

安全就業を確保するため、安全委員が定期的に会員の就業先を訪問し、就業環境の安全性を確認するパトロール活動及び安全就業推進大会を開催し「事故ゼロ運動」をセンターの重点課題に位置付け安全就業の推進を図る。

- (1) 安全委員による就業現場のパトロールの実施
- (2) 安全重点目標として「ヘルメットの着用」「三脚脚立の固定」「高所作業の際の安全ベルトの着用」「就業途上での交通安全」の周知徹底を図る。
- (3) 安全就業推進大会を開催し、会員の意識啓発に努める。

7. 会員に情報を届ける広報活動

センターが行う事業や会員が自主的に行う事業等の情報提供を行うため、シルバーだより「いきがい」を年2回発行するとともに、センター事業への理解促進・シルバー事業への参画の機会・新規顧客の開拓等に寄与するために、ホームページにおいて情報の提供を図る。

8. 会員相互の交流と連携

会員相互の親睦を深めるための親睦事業を行い、交流を図る。